

○ グリーン化税率の適用例

たとえば、自家用自動車(※)の年税額は総排気量等の区分に応じ、次の表のとおりとなります。

◆ 税率が軽減される自動車(軽課)

(単位：円)

総排気量等	グリーン化税率の適用がない自動車の税率	グリーン化税率の適用対象自動車の税率 (軽課：75%)
1.0リットル以下	25,000	6,500
1.0リットル超1.5リットル以下	30,500	8,000
1.5リットル超2.0リットル以下	36,000	9,000
2.0リットル超2.5リットル以下	43,500	11,000
2.5リットル超3.0リットル以下	50,000	12,500
3.0リットル超3.5リットル以下	57,000	14,500
3.5リットル超4.0リットル以下	65,500	16,500
4.0リットル超4.5リットル以下	75,500	19,000
4.5リットル超6.0リットル以下	87,000	22,000
6.0リットル超	110,000	27,500
電気自動車	25,000	6,500

◆ 税率が重くなる自動車(重課)

(単位：円)

総排気量等	グリーン化税率の適用対象自動車の税率 (重課：15%)
1.0リットル以下	33,900
1.0リットル超1.5リットル以下	39,600
1.5リットル超2.0リットル以下	45,400
2.0リットル超2.5リットル以下	51,700
2.5リットル超3.0リットル以下	58,600
3.0リットル超3.5リットル以下	66,700
3.5リットル超4.0リットル以下	76,400
4.0リットル超4.5リットル以下	87,900
4.5リットル超6.0リットル以下	101,200
6.0リットル超	127,600

(※) 上の表以外の自動車(バス・トラックなど)の税率については、東青地域県民局県税部へお問い合わせください。
 なお、自動車税種別割の税率については、県税・市町村税ホームページでもご覧いただけます。

● このほか、自動車税種別割についてのご相談は東青地域県民局県税部までお問い合わせください。

東青地域県民局県税部 〒030-8530 青森市新町2丁目4-30 青森県庁舎北棟1階
 TEL 017-722-1111(内線6616~6618) FAX 017-773-1371
 017-734-9974(直通)

県税・市町村税ホームページ

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/zaimu/zeimu/top.html>



青 森 県